

回 覧

夏の一斉清掃にご協力ください

- 1 日 時 令和7年7月6日(日) 午前6時から午前7時まで
なお、行政区の都合により、区長が指定した日時で
の実施でも可能です。

原則小雨決行ですが、荒天時の中止は、各行政区長の判断におまかせします。

- 2 清掃場所 各行政区長が指定した場所

- 3 ごみの分別方法

ごみの分類	使用袋	注意事項
燃やせるごみ (紙ごみ・汚れたペット ボトル・汚れたプラ容 器ごみなど)	透明の ビニール袋	<u>燃やせるごみ、燃やせないご みは必ず分別し、同じ袋に混 在させないでください。</u> (混在していると回収しませ ん。)
燃やせないごみ (汚れた空き缶・ビン など)	燃やせない ごみ専用袋	

4 ごみの回収

燃やせるごみ、燃やせないごみに分別し、それぞれの収集日に
各行政区の集積所へ出してください。
(各行政区の収集日に担当業者が回収します。)

【問い合わせ先】

塩川総合支所 住民課 市民サービス班 電話 27-2400